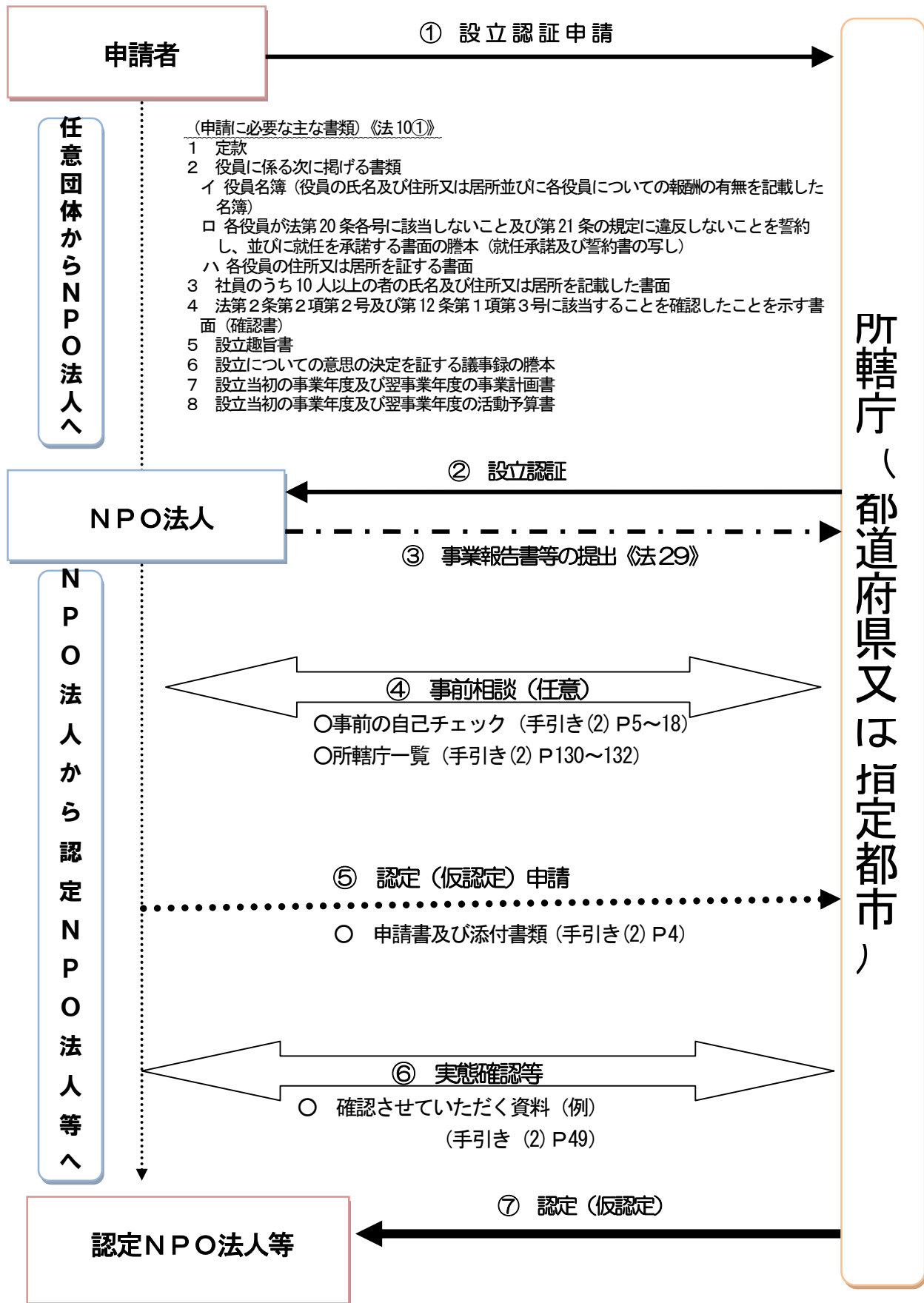


1 認定NPO法人等になるまでのフロー



(注) 設立認証申請手続及び認定（仮認定）申請手続の詳細については、各所轄庁のNPO担当窓口でご確認ください。

2 認定等申請手続

認定又は仮認定を受けようとするNPO法人は、認定申請書等を、都道府県又は指定都市の条例で定めるところにより、所轄庁に提出することとされています（法44、58）。

ただし、申請書の提出に当たっては、提出日を含む事業年度の初日において、設立の日から1年を超える期間が経過している必要があります（法45①八、59一）。

◎ 認定又は仮認定を受けるための申請書及びその添付書類

※詳しくは手引き(2)P27～29をご覧ください

申 請 書	
記載事項	① 申請者（NPO法人）の名称
	② 代表者の氏名
	③ 主たる事務所の所在地とその他の事務所の所在地
	④ 設立の年月日
	⑤ 申請者（NPO法人）が現に行っている事業

申 請 書 の 添 付 書 類	
	① 寄附者名簿（実績判定期間内の日を含む各事業年度分）
	② 各認定基準に適合する旨及び欠格事由に該当しない旨を説明する書類
	③ 寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類

(注) ①の書類については、条例個別指定の基準に適合する法人、仮認定NPO法人としての仮認定を受けようとする法人は、添付の必要はありません（法44②、58②）。

(参考)

毎事業年度1回所轄庁への提出が必要な書類	
	① 事業報告書
	② 財産目録
	③ 貸借対照表
	④ 活動計算書
	⑤ 年間役員名簿
	⑥ 社員のうち10人以上の者の氏名及び住所又は居所を記載した書面